

松島町教育委員議事録（12月定例会）

- 1 招 集 月 日 平成30年12月21日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 301会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）
鈴木康夫委員、佐藤実委員、赤間里香委員
- 4 説明のため出席した者
三浦敏教育次長、赤間隆之教育課長、大宮司綾学校教育班長、石川祐吾生涯学習班長、
佐藤淳中央公民館長兼文化観光交流館長兼勤労青少年ホーム所長、赤間香澄学校給食センター所長、
佐藤弘也学校教育班主査
- 5 議 事 日 程
 1. 開会 平成30年12月21日（金曜日）午前9時55分 開会（録音開始）
 2. 前回委員会の議事録の承認
 3. 議事録の署名委員の指名 赤間委員・佐藤委員
 4. 報告事項
 - (1) 12月定例議会報告
 - (2) 一般事務報告
 - (3) 教育長報告
 5. 議事
 - 議案第1号 松島町立中学校に係る部活動の方針について
 - 議案第2号 松島町教育指導専門員設置規則の制定について
 6. 協議事項
 - (1) 平成31年1月定例会について
日程案：平成31年1月25日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室
 7. その他
 - (1) 松島中学校視察について
日程案：平成31年1月25日（金）午前8時45分 松島町役場集合
 - (2) 宮城県市町村教育委員・教育長研修会について
日程：平成31年1月31日（木）午後1時30分から午後3時30分 ホテル白萩
 - (3) 総合教育会議について
 8. 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前9時55分

〔佐藤主査〕皆さん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

これから松島町教育委員会平成30年12月定例会を開会したいと思います。

開会の挨拶を内海教育長よりお願いします。

〔内海教育長〕皆さん、おはようございます。

今日は学校においては2学期終業式ということで、特に大きな事故の報告もなく過ごしている、無事行事に取り組んでいるのではないかなと思います。また、インフルエンザについての報告もございません。若干幼稚園のほうで胃腸炎がはやったということですが、ここから冬休みに入りますので、これ以上はあとは家庭で面倒見てもらうという形になろうかと思っています。

今年は、振り返るといろいろな行事をたくさん先生方にしていただきました。そしてある程度の成果も出ております。第一小学校の道徳は、今日お見せしましたけれども、たくさん高い評価をいただいていたし、論文等でもたくさんの賞をとりました。具体的には、全国学力状況調査の点数がまだまだというところはございますが、ベーシックな部分では大分でき上がってきたのかなと思っています。

今年、戊年でワンダフルな年になるようにと思ってスタートしたんですが、ワンダフルだったかどうかはあとは自己反省をしっかりして、次の亥年に向かいたいなと思います。

今日もちょっと長くなりそうなんですが、コンパクトにお話しさせていただいて、時間が許す限りの間でコンパクトにまとめたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。以上でございます。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔佐藤主査〕続きまして、2番、前回委員会の議事録の承認について。

前回、11月定例会の議事録署名委員は鈴木委員と佐藤委員でした。議事録の承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

3. 議事録の署名委員の指名

〔佐藤主査〕続きまして、3番、議事録署名委員の指名について。

今回は赤間委員と佐藤委員をお願いします。よろしくをお願いします。

4. 報告事項

(1) 12月定例議会報告について

〔佐藤主査〕続きまして、4番、報告事項に移ります。（1）12月定例議会報告について、内海教育長からお願いします。

〔内海教育長〕私のほうから、定例議会のほうで通告のあった一般質問について、どのような答えをしたかということをお知らせしたいと思います。

3-2の櫻井靖議員からは、アトレ・るH a 1 1の観客席落下防止柵の耐久性について質問がありました。脇と後ろです。それについてのお答えですが、観客席落下防止柵は、180キロ、大人約3人分の力を加えても耐久性に特に問題はないということですが、さらにたくさんの方が入って、特に後ろ側のフェンスに寄り掛かった場合、非常に危険度は増すかもしれない。ですから、入ったときには注意喚起をしながら対応していきたいということを私のほうから答弁させていただきました。

それから、アトレ・るD o m e についての話も出ました。アトレ・るD o m e というのは、児童館の脇にある、今ゲートボール場として使われているところなんですが、本来ならば、ゲートボール場だけじゃなくてサッカーの雨が降ったときの室内練習場、屋外にあるんですが、屋根つきのドームで練習するということなんですが、話の内容としては、ゲートボールする際にでこぼこが多過ぎて硬いグラウンドだということでした。その回答については、6月に建設課のほうで砂を入れたりしましたが、根本的に硬いかもしれないので、利用者全体の観点に立ちながら適宜対応を図っていくというような答弁をさせていただいたところでございます。もちろんアトレ・るD o m e は指定管理者になっていますので、その指定管理者と協議も必要だということでございます。

次が今野議員でございます。4-3. たくさんありました。予算について、危機管理について、修繕箇所について、施設管理についてということで。

予算については、前年度実績を踏まえて、平成31年度は増額で予算要求をしているというようなお答えをさせていただきます。

また、防犯カメラの設置については、現在、不審者対策を進めながら検討していると。設置するというまでの回答はしませんでした。

修繕箇所については、それぞれ直したところ、直さないところがあるんですが、簡単にお話しさせていただきますと、指摘されたところは、中学校や第二小学校の通用口のドアの開閉。これ、教育委員会で調べて現地を見ました。学校も立ち会いしましたけれども、そういうような状況はないということでしたので、ただ、もう一回確認してくれみたいなお話をされましたので対応したいと思っております。バックネットの老朽化については、授業に使用することはないし、見てみますともう少し大丈夫じゃないかなという話で、対応せずという回答をさせていただきますましたが、機会があれば専門家に危険度とか壊れ具合を見てもらいたいというお答えをしました。家庭科室の椅子の更新についてはもう既にしてしております。ダムウェーターについても予算要求をしていると。あと第二小学校の外壁については、一部を塗り直すという程度で済ませられないので、長寿命化を想定した大規模な計画を立てていく必要があるという答えをしました。グラウンド整備については、第二小学校のグラウンド整備については、田中川のほうに排水して対応していきたいということで、これも様子を見ながらという回答をしました。それから、各小学校と対応する幼稚園への緊急時対応通信設備、つまり幼稚園と小学校の連絡網の整備はと、要するに電話等の整備はと。近い距離になるので直接行き来することで対応したいというお話をさせていただきました。ですから、通信設備を設置するという話ではないということでもあります。エアコンの整備については、国が創設した冷房設備対応臨時特例交付金、長いんですが、これを活用してエアコンを整備するというお話をさせていただきました。遊具の腐食防止については、年1回専門業者が点検しているのでその指示に従うし、また、月ごとに学校でも点検していますので、それによって修繕の順位というんですかね、それを出してもらって、あとこちらで検討していくという形になりますというお話をさせていただきました。洋式トイレの増設については、今のところ現段階では進めていく予定はないと、大規模改修と一緒に考えていきたいというお答えをさせていただきました。

あとは6-1です。赤間議員の質問の③の災害弱者といわれる高齢者・子ども・障害者等の対策についてはどうかということで、下の小・中学校の防火対策、防火教育はというところで教育委員会が触れてありますので、この辺については、消防計画を策定し、火気の取り扱いを三重にチェックしたりしながら対応していますと。また、火災訓練を通して火災の恐ろしさや消火器の使用方法などを学び、火災予防に寄与しているというようなこと、もう少し長くは説明しましたが、このような回答をさせていただきました。

簡単ですが、以上のような教育委員会の答弁ということで、何かご質問あれば言ってください。私の説明で足りない分は次長、課長たちが答弁いたします。

〔佐藤主査〕 それでは、12月定例議会報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

瀬野尾委員

確認と質問ですが、1つは、これは福祉課のほうの担当かもしれませんが、アトレ・るDomeの使用について、あそこを造るときに、児童館の子どもたちがアトレ・るDomeで遊ぶということを何度も確認して、大丈夫ですというお話でできているんですね。ただ、この間、福祉と教育のほうで協力して子どもたちのお楽しみ会を催したときに、結果的に使えたんですけども、あのときに児童館の職員のお話を聞きますと、まずこちらが借りるとお金を向こうに払わないので、やはりゲートボールとかそちらが優先になって、ほとんど借りることができない状態だったという話を聞きましたので、やはりあそこを子どもたちが使えると遊びの範囲も広がって非常にいいので、ぜひ当初の計画のように、児童館に来た子どもたちに開放できるように教育のほうからも機会があったら助言していただきたいと思いました。

それから、2つ目の4-3に関してですが、1つ分からないのは、中学校、第二小の通用口とはどこのことなんですか。

内海教育長

課長のほうからお願いします。

赤間課長

ちょうど道路沿いの、校舎があって校門を入れてすぐ左側にある昇降口の、あその扉だというお話でした。

瀬野尾委員

昇降口、あそこを通用口と言うんですね。そこに議員からご指摘のような不具合はなかったということなんですね。

赤間課長

現場で教育委員会と業務員、先生が立ち会いのもと、開閉についての不具合を確認したところ、特に問題はないということでしたので、その旨、一般質問に対してお答えしたところでした。た

だ、議員からは、私たちが行ったときにはそういう不具合のことも申し出があったのでということでお話ありましたので、再度またどの程度の不具合なのかは確認をさせていただきますけれども、今使っている段階ではそんな支障はないと現場の声もありましたので。

瀬野尾委員 はい、分かりました。それで、この施設については、前回は私のほうでこの場でお話したと思うんですが、いろいろお金もかかることなので、来年は何を優先にとか、例えば各学校の状況で優先順位をぜひ決めて、取りかかっていけるものはお願いしたいと思います。以上です。

内海教育長 遊具については各学校、今までもそうなんですけれども、一気にというのは、瀬野尾委員もお話のようにちょっと厳しいところがあるんですが、これだけは最初にというようなのを優先しながら対応していきたいと考えております。以上でございます。

瀬野尾委員 今遊具の話がありました、これは年に1回は必ず点検するとあって、それは本当にいいことだと思うんですが、同じように、例えばバックネットの老朽化とかこういうのは、何年に1回は点検するというような、決まりと言うと変ですが、そういうものはないんですか。どこの段階で不具合などをチェックするんですか。何か落ちてきたとか、そういうときに初めて分かるんですか。

赤間課長 本来、遊具の点検と一緒にバックネットも含めて学校施設として点検をすれば良かったのかなと、この質問をいただいてから感じたところだったんですけども、現場に行って特段、かなり古いものですから、さびとかはあるんですけども、躯体というか骨組み自体に特段の支障はなかったもので、その辺の今現在の急な修繕を要することではないということはお答えしましたけれども、ただ、その中で最後に補足として、校庭にある遊具とかと一緒に今後は、プロの目というんですかね、専門家の目で見ていただいて大丈夫だというようなお墨付きもいただければ、その旨、使っていこうかなというようなことをお答えしたところもありましたけれども。

瀬野尾委員 もしそれができれば一番いいと思います。以上です。ありがとうございました。

佐藤委員 じゃ、私も1点だけ。今野議員の質問、洋式トイレの増設等についてという質問があるんですが、この質問の趣旨というのは何だったんですかね。つまり足りないという意味合いなんですか、それとも和式トイレを洋式にという意味だったんですか。その辺の趣旨というのは。

赤間課長 これ増設等と書いてあるので、回答のほうは増設は考えておりませんということで言いました。ただ、今現在の個数は多分足りているので問題はないと。ただし、洋式化については、小学校が36%、中学校が51%ということで、全国平均は50%くらいですので、若干小学校が下回っているんで、そういう部分は今後、長寿命化の計画とかそういうのののっとなって、大きな工事の際に洋式化のタイミングですよということだけお答えを差し上げました。ですから、増設ということを書いてありますけれども、多分個数を増やせというような内容ではなくて、洋式化ということでの質問かと思えます。

佐藤委員 分かりました。

〔佐藤主査〕他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

(2) 一般事務報告について

〔佐藤主査〕続きまして、(2) 一般事務報告について、学校教育班からお願いします。

〔大宮司班長〕資料の5ページ、一般事務報告、学校教育班分の行事報告からさせていただきます。12月1日から12月21日、本日までの行事報告です。主なものを説明します。12月1日、全幼稚園で幼稚園の生活発表会を開催いたしました。12月は年の瀬ということもあって大きな行事は特になく、主に議会中心の1カ月になりました。14日から19日まで12月定例議会が開催されました。そして、本日ですけれども、幼稚園から中学校まですべて第2学期の終業式を本日迎えます。その後、園長・主任者会を開く予定としています。

ページめくっていただきまして6ページ、行事予定のほう、来月の1月25日までの予定がご覧のとおりでございます。1月8日には、幼・小・中学校すべて3学期が始まります。その後、11日、町民新年会が開催される予定です、教育長出席の予定です。次回の定例会は25日になります。学校教育班分の行事予定は以上です。

〔佐藤主査〕それでは、学校教育班の報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

赤間委員 1つですね、勉強不足で申し訳ないんですが、教えていただきたいことがございまして、4日に開催いたしました養護教諭の部会で、多分各小中学校の養護教諭全員そろう形だと思うんですが、内容は具体的にはどんなことを話されているのか、そこら辺を伺えれば。

大宮司班長 養護教諭部会は、学校の養護教諭全員と学校教育班の保健の担当が主に参加して会議をしますが、子どもたちの健康診断の日程調整とか、あと医師会との調整とか、その辺の具体的な部分の会議を持つのが主な内容です。

赤間委員 この定例の教育委員会が終わった後に、不登校のお話をいつもさせていただいているかと思うんですが、そういった不登校の児童生徒に関してのお話はこの場ではあまり出ないのですか。

大宮司班長 この場ではあまり出ないです。

赤間委員 今後そういったことで、情報を共有化する予定とかそういったことは考えはございますか。

大宮司班長 養護教諭も不登校の子とか学校での子どもたちの変わった様子などをつぶさに見ているというところは私も感じておりますので、逆に、トピックとして今まで具体には上げていませんでしたけれども、そういう意味では、関わりとか、学校から離れて意見をいただけるいいチャンスだなと私も今アドバイスをいただいて思いましたので、機会を見てそういう時間を少し設けたりしながら解決策の一つとして検討していきたいと思います。

赤間委員 ぜひ、よろしくお話ししたいと思います。基本的には、小学校から中学校へ上がる際に1日入学が3月の末にあるかと思うんですが、そのときに小学校の先生のほうから中学校への申し送りがあるじゃないですか。ただ、その1日だけではもしかしたらうまく引き継げない。引き継がないときちんと中学校に進学できないお子さんって結構最近増えていらっしゃると思うので、ぜひこういった定期的な部会でそれを共有しておく、1日で処理をしなければいけないものの負担がもしかしたら小さくなるかなと思いますので、ぜひやっていただければと思います。以上です。

大宮司班長 はい、分かりました。

佐藤委員 今の件について、赤間委員からすごくいいお話だったのかなと思うんですが、私も学校を回っていて、養護教諭の学校間の格差というのがあることがあるんです。どういうことかという、やっぱり保健室というのは心のよりどころとして不登校になりがちな子どもたちが集まってくる場所なんです。その場所を、養護教諭によって時間を切って、あなたは何回も来ているから来なくてもいいのかなとかというような言い方で拒否する養護教諭もいるように見受けられるんです。実際、私、いると思っています。そういうようなことで、やはりそういう子どもたちの対応の情報交換の場としてもそういうお話し合いをするというのは有意義なことかな。引き継ぎという面でのそれもすごく重要かもしれませんけれども、学校格差をなくす養護教諭の対応といえますか、そういう意味で、短時間でもそういう交換をする場があるといいかなという思いはしてございます。

〔佐藤主査〕他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕続きまして、学校給食センター、お願いします。

〔赤間所長〕12月の行事報告、1月の行事予定はございません。

12月は12月20日まで給食提供を行い、1月は1月8日から給食提供ということで予定しております。2学期末ですので、本日お配りしました給食だより冬の臨時号を発行しております。1月の予定献立表をご覧くださいと思うんですが、1月は全国学校給食週間がありまして、これに合わせまして、1月8日から献立に記載されておりますとおり、小学校6年生と松中の3年生からリクエスト献立ということで1食分の給食献立を考えていただきまして、その内容でもって提供するような形としておりますので、メニューに採用されたお子さんについては、お名前を記載する余白もないのでイニシャルで掲載させていただいております。そういったことで子どもさんのわくわく感と献立に関心を持ってもらおうという取り組みをしていました。リクエストメニューということもありますので、今月はちょっとカロリー高めとなっております。以上でございます。

〔佐藤主査〕それでは、学校給食センターの報告について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔内海教育長〕9日の受験にカツというのがいいですね。

〔佐藤主査〕続きまして、生涯学習班、お願いします。

〔石川班長〕では、資料7ページをお開きいただきたいと思います。

生涯学習班のまず行事の報告からさせていただきたいと思います。主な行事のみ抜粋して説明をさせていただきます。12月8日から松島湾三町巡回展・松島会場が開催されております。文化観光交流館の観光インフォメーションルームにおきまして開催しているところです。この展示は2月3日まで行う予定となっております。

引き続き生涯学習班の行事予定をご説明させていただきます。1月22日火曜日、第11回B&G海洋センター全国サミットが東京都の笹川記念会館で開催されます。当サミットは全国のB&G海洋センターを設置する首長及び教育長が対象となっており、先進事例の取り組みの事例発表等が実施される予定となっております。続きまして、1月23日水曜日、第74回文化財防火デー警防演習が瑞巖寺周辺で開催されます。これまで修理中だったため本堂等への放水は実施しておりませんでしたけれども、本年度は本堂等への放水も検討されているところでございます。

生涯学習班、行事報告、予定につきまして以上のおりでございます。

〔佐藤主査〕それでは、生涯学習班の報告について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕続きまして、中央公民館・文化観光交流館・勤労青少年ホーム、お願いします。

〔佐藤館長〕それでは、まず報告を3つほど、お手元の資料の1から3について簡単に説明を申し上げます。

まず、12月8日土曜日ですが、アトレ・るカラオケ大会が開催されております。30組、30人以上が参加しました。これは、単に指定管理者が実施した事業というよりも、指定管理者と分館長が懇親する機会もございまして、その中で分館長会のほうから出てきた話でございます。それを指定管理者が受けまして、指定管理者はいろいろな事業をしておりますが、いろいろなところから誰かを引っ張ってきて、集まらないこともあるので町内で町内会から出た人たちで何かできないかと思っていたときに、ちょうどそういう話が出たので企画したものでございます。それで、緊張感を持たせるといふか、審査員もテレビに出ている方2名を迎えまして実際やったわけでございますが、楽しいながらもちょっと緊張感のあるような大会になりまして、おもしろかったというのが感想でございます。これは、今回だけでなく、来年も一応継続開催する予定でございます。

それから、資料の2です。お楽しみ料理教室、これは東部の交流センターを使いまして、いちようの会と一緒にやっている行事でございますが、当日は初雪が降って足元が悪かったんですが、実際は17名ほど、募集人員15に対しまして17名ほど集まりまして、中に書いてございますとおり4品目ほど短時間の間に作りました。今回の先生は東松島のスマイルダイニングというところの先生で、写真で笑っている女性の方がいるんですが、この方を先生にお招きしまして実施しております。非常においしかったです。皆さん楽しんで帰っていただきました。

それから最後になりますが、資料の3です。これは初めての教室なんですが、公民館の教室でございますが、今までいろいろなことを企画しておりますが、和を中心とした教室にいろいろこれからしていこうかと思っております、その第一弾でございます。「和綴じ本を作ろう」ということで、今先生たちのところを回っているんですが、その後実際2時間ほどで作上げたのでございますが、見てもらいまして、これ2時間なのかと思うかもしれませんが、なかなか難しいものでございます。慣れてくると早く作れると思うのですが、実際、プラスチックとかなかなかとじるよりも、そういうものにとじたいんだという男の方もいらっしゃっていただいておりますので、10人募集のところ11人いらっしゃいまして、希望のある方はほかにもいらっしゃるようですので、来年も継続する予定でございます。報告は以上でございます。

それから、予定でございますが、1月13日、70回目を迎えます成人式典を開催いたしますので、委員の皆様にはご出席のほどよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

〔佐藤主査〕それでは、中央公民館等の報告について、ご質問等ございますでしょうか。

（質疑）

赤間委員

今、館長のほうからご説明がありました和綴じの講座なんですが、私、どうしても参加したくで参加させていただきました。館長のお話にもあったように、簡単にできるかと思ったらそうでもない。これ私がそのとき作ったものなんですが、2時間半かけて、先生のお話が少しあったので実際2時間ぐらいだったと思うんですが、作り上げるのが精いっぱい。でも、非常に楽しい講座。正直言って申し込みが女性の方が多いかと思ったら、男性の方が3名いらっしゃって、男性の方でも興味がおありなんだなというのを実感させていただきました。

いろいろな見本を先生がお持ちいただいております、これが本当の基本らしいんですが、糸の部分いろいろ凝ったものもおありになるみたいで、ぜひ次にはそういったことも勉強ができればなと思いますし、よく皆さん今穴あけパンチで穴をあけるじゃないですか。そういう大きい穴についてはリボンとかでできるということも先生からお話があって、とても新鮮で、これまでなかなか中央公民館、教育委員会管轄の講座というのは歴史のものだったりそういったものが中心だったかと思うんですが、こういう手を使って作り上げるものも非常にいいんじゃないかと思っ

て、ぜひ今後期待させていただきたいと思いました。以上です。

〔佐藤主査〕他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

（3）教育長報告

〔佐藤主査〕それでは、続きまして（3）教育長報告について、内海教育長お願いします。

〔内海教育長〕私のほうからは1点、この前の松島第一小学校の公開研究をいたしまして、その感想をまとめたものを委員の皆様にお示ししております。

社交辞令もあるんでしょうけれども、ある先生は「とても考えられた授業だったと思います。先生の細やかな指導により、子どもたちの多様な考えが引き出されていたと思います。子どもたちすばらしかったです」。あるいは、東北福祉大の現役の学生さんもおいでいただいて、「大学での学びが、現場を見学させていただいたことでより具体的に理解できました。大変貴重な経験になりました。ありがとうございます」という感想をいただいております。数年前の某小学校の授業から比べると、こういう感想をいただいたということは非常に私にとってはうれしい限りです。公開が特別なことでなくて、スペシャルじゃなくて、日々の授業でこういうことがさらに展開されればいいなと思っております。ほかの第二、第五、松中、来ていただいたので、それが分かち合えるようにさらに声がけして、道徳の教科化が始まりましたので、中学校は来年からなんですけど、きちんとした道徳授業、35時間しっかり道徳授業にしていきたいと考えております。以上でございます。

〔佐藤主査〕それでは、教育長報告について、ご質問等ございますでしょうか。

（質疑）

瀬野尾委員

ありがとうございます。この資料のまとめ、大変だったと思いますが、私の出た分科会だけじゃなくほかの会のほうの様子もこの文面から感じられて良かったなと思っております。

全体に、今教育長からお話がありましたように、授業については非常に好評だったなというように受け止めました。その中で私が本当にそうだなと思っておりますのは、今回ご縁があって一小や二小に入っておりますが、本当に日々、日々ですね、先生方が本当に手を抜いていないんだという姿を見せていただいています。例えば、授業の開始時間も決してだらしない人はいないし、朝の学習タイムもきちんとやっているし、体育館でいろいろな集会活動があっても先生方も出るし、外で業間マラソンをやっても出ますし、こういう学校全体が統率のとれた職場というのはある意味では非常に素晴らしいことだなと、一朝一夕ではここまでは先生方できないだろうなと感じております。

あともう一つ、これを読みまして、いろいろ研究内容の成果を書いてくださっていますが、この間の英語の研究会とちょっとつながるんですが、3年間という公開に至るまでの校内での取り組みというのは、やはり今回の成果につながってきているなと思っております。ですから、そういうことを踏まえて、やはり育てるという期間は大事なんだと改めて感じました。

それからまた、町内の学校の先生方からこういうやり方は初めて見たとか、授業の仕方にしても研究会の持ち方にしてもそういう感想があるところを見れば、町内の中での、今回の県全体の研究会のような充実した研究じゃなかったんだろうかと逆に思ったりしたんですが、ぜひ町内での今までの研究の取り組みを継続していただければ、さらに先生方の指導力アップにつながるなと感じました。いろいろな意味で先生方大変だったでしょうけど、それなりに成果は出ているということを感じました。ありがとうございます。

〔佐藤主査〕他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

5. 議事

〔佐藤主査〕続きまして、5番、議事に移ります。

議事は内海教育長の進行のもと行います。それでは、よろしくをお願いします。

議案第1号 松島町立中学校に係る部活動の方針について

〔内海教育長〕それでは、議案第1号 松島町立中学校に係る部活動の方針についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔三浦次長〕議案第1号 松島町立中学校に係る部活動の方針について、別紙のとおり提出する。

平成30年12月21日提出、松島町教育委員会教育長名でございます。

私のほうから、事前に冊子を2つ、県の3月に出示されました部活動での指導ガイドライン、あと別冊であります。

す今回お示しをした案の2冊に基づいて初めに簡単にご説明を申し上げて、あとご意見を聞きたいと思います。

まず、宮城県教育委員会のほうの冊子をお開きください。

2枚めくっていただいて、1ページを見ていただきたいと思います。

まず、県のガイドラインを受けて我々が作成した根拠となったところが、2ページの(2)、最初の丸のところに示されております。市町村教育委員会は、設置する学校に係る部活動の方針を策定するのだということを受けまして、当教育委員会でも作成したということでございます。なお、この作成した方針については、県のほうでは一度調査があったんですが、本年度内に作成いたしますということで回答申し上げ、1月にまた提出を求められておりますので、1月には今日話をいただいたものを、結果を提出をしたいと思っています。

左側の1ページをご覧ください。

特に具体的な基準が示されておりまして、①、学期中の休養日。県では週当たり2日以上休養日ということで、これも踏襲しております。ただ、平日1日と土日はどちらかを休みなさいという言い方をしているんですが、後で本町の方針のほうで言いますけれども、土日両方休んで2日間でもいいですよとしています。場合によっては、取り方にすると、土日はどちらかをやらなければならないのかなということにもつながりますので、土日休んでもいいんだよというような表現をとっております。

②の長期休業中の休養日については、ほぼ同じようにやっております。夏休みのお盆周辺の学校閉庁時についてももちろん行わない、あと土日について行わないということで町では設定しております。

③の1日の活動時間については、県では2時間程度、あるいは休業日については3時間程度としておりますが、本町におきましては、「程度」が入ると曖昧になりがちであるということで「程度」を外して、平日は2時間、休業日では3時間。これは、特殊業務手当でも県でも1日3時間程度ということで金額が条例改定されておりますので、そこら辺、「程度」を抜いて対応しております。

④の朝練習につきましては、県では原則禁止としておりますが、これも抜け道にならないよう「原則」という言葉を外して、朝練習については禁止であるというふうにも明文化しています。

なお、米印のハイシーズンについて、この文面ですと一番最後には恒常的にハイシーズンとならないようにとは書いているんですが、かといって、ハイシーズンというのをどれだけ拡大解釈させていくんだということになってしまうので、町のほうでは詳細にハイシーズンといえどもここまでですよというものを提示しております。

ほかのものも受けているんですが、あとは松島町のほうで説明いたします。松島町の活動の方針をご覧ください。

最初に目次をご覧くださいませように、1、2、3、4、5と5章構成でございます。

まず、1ページでございます。最初に、1番の項立ての前に趣旨等ということで、これはスポーツ庁あるいは県のガイドライン等にのっとって行うものだというので、第1のところにありますけれども、中学校の部活動の意義を認めながらというところで立てております。

1番の適切な運営のための体制整備でございます。

まず(1)では、学校長は毎年度学校の部活動に係る方針を作る。しかも、保護者あるいは委員も理解いただきながら、あるいはホームページにも掲載して地域に公開します、教育委員会にも提出しますということをやっております。

(2)については、今度は各顧問が様式1、様式2、これは後ろのほうにございますが、様式1のほうをご覧ください。カラー刷りになっているものでございます。顧問が作成して、あとは学校長を通して教育委員会に提出することになりますが、年間の活動計画、特に休養日をどれくらい設定するのかというようなものもあらかじめ設定をした、これは例でございます。ソフトボールと書いてございますが、これは例でございます。この場合、右上の隅の3段目あたりになりますが、137日と書いてありますが、これが年間の365日の中の部活動を行わない日というこれは例になります。県では105日以上設定しましょうとなっているんですが、105日以上と申しますと年間の活動が260日。ちょっと多過ぎるだろうということで、本町の例としては137日という休日の設定で例を示しております。その中で、期末テストの前は5日間が休みであるとか、中間テストは3日前であるとか、閉庁日は行わないであるとか、オフシーズンはもうほぼ土日休みをしているとかというような例でございます。

様式2のほう、最後のページになりますが、これは月間の計画でございます。顧問が立てる計画。左側の予定のところ、平日は2時間、あとは休みの日が3時間ということで計画立てをしているところです。あとは簡単な、あまり教員の負担にならないように、これはエクセルで、タブで選んですぐに記入できるようになっておりますので、校庭とか体育館あるいは校外のところということもあるかもしれない。あとは、実績としてやった結果はいつやったんだ、あとはどれくらいやったんだとか変更点がありますかと簡単に書けるようにして、集計が自動的に下で、例えばこの4月でありますと30日間で休養日数が11日、活動が19日というのが自動的に出てく

るようになっております。

戻っていただきまして、2ページをご覧ください。先ほどの県のを受けまして、休養日の設定でございます。

(1)、先ほど申し上げたとおり週2日以上ということなのですが、さらに踏み込んで、土日両方でもいいですし、平日に1日と土日のどちらかでもいいですよ。もちろん3日以上休んでも構わないわけです。最低2日以上は休養日にしなさいという縛りをかけております。あと詳細のところ、もし大会が日曜日で土曜日もやらざるを得ないような場合には、必ず代替の休みを設けなさいであるとか、3連休は3連休全部やってはだめですよとか、あとは国民の祝日に関しては行わない、休みなさいというふうに規定をしております。

長期休業中につきましても、先ほど申し上げたとおりでございます。

活動時間は、先ほど申し上げたとおり「程度」が抜けております。

朝練習に関しても「原則」が抜けております。

(5)、ハイシーズンの設定ですが、これはある意味ハイシーズンが恒常的にならないようにということで、ここでは、文化部も含めて、吹奏楽の練習も含めて、4週間前からはハイシーズンとして設定してもいいですよ、設定はできるといったことで述べております。もちろん保護者の了解を得た上でということになります。ハイシーズン中は、その点々々にあるんですけども、平日は2時間30分、つまり30分延長は認めますよ、4週間前から。しかし、さらなる部活動強化週間等の名目で延長は認めません。練習試合で土日やってもいいけれども、次の授業日については休みにしなさい。あとは、2週連続して土日、土日はだめですよ。これは後での事例もそのようにしています。2週連続しないで、次の週は土日どちらかは休みなさいよというふうになっています。3連休以上の場合は1日休みというのは左側と同じでございます。

3番につきましては、今月も県教委で体罰について懲戒の処分が出されましたけれども、体罰の未然防止であるとか、4ページは生徒の自主的な運営も入れましょうとか地域との連携等になっております。

4番、安全管理につきましては、今年度、猛暑でもありました、熱中症対策マニュアルなどにも言及しながら、天候あるいは雷なんかもありますので、気象条件などにもきちんと配慮しなさいという安全管理についても申し述べているところでございます。

5ページにつきましては、前回、瀬野尾委員からもお話をいただいた評価のところ、学校評議委員会、また来年度からスタートするコミュニティ・スクールの学校運営協議会等による評価ということもきちんと盛り込みながらやっておりました。

以上、概略を申し上げましたが、何かご質問あればどうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

〔内海教育長〕議案の提案理由の説明を終わります。質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑)

瀬野尾委員

感想ですけれども、町の部活動の方針というものが非常に細やかに書かれているという印象で読みました。いろいろなところをきちんと限定しながら決めているという意味では、分かりやすいし、やりやすい。逆に、例えば学期中の休養日の設定とか、中間テスト、期末テスト前の部活をしない日などは小学校は、今日は3時半で全員下校となっておりますと全校放送を入れますので、いる子は、あ、いちゃいけないんだというように認識するんですよね。中学ではそれができないのかと思っていたんですが、そのようにきちんと約束があれば、今は期末試験前なので今日は部活はない日ですと、全員下校しましょうとか、そうやって放送による全校指導も可能だなというように受け止めました。

それから、あと1つ、子どもの自治を第一、自主的な運営を重視するという4ページの(3)の生徒の自主的な運営というあたりは、自主性を大事にするということで子どもたちのそういう力を育てるといことと、あと、野放しというか、場合によっては知らないうちのいじめとか、そういうところの危険性も見逃してしまうところもあるので、ここら辺の距離感が非常に難しいかなという印象を受けましたが、だからといって全部教師主導型ではなく、方向性としてはいい形での部員をまとめる人材育成という観点から、ここで意図しているところをちゃんと理解して教師側も対応しないといけないなというあたりをここら辺では感じました。

最後の取組の検証を入れていただいたことで、私は非常にこれはすごくいいなと思いましたが、さらに、私は、非常に子どもたちの声というか保護者の声が本当に学校に届いているんだろうかという懸念を日ごろ感じているものですから、この検証委員会というものをちゃんと設定してほしいと思いました。評価検証委員会を設定する。例えば学校評議委員とか学校運営協議会で部活はどうだったんだろうかというようなことを年度末でもいいし、またはそのために子どもや保護者のアンケートをちゃんととるとか、それはやれという意味じゃなく、適切に現状を評価、

検討できるような、これはこう書いてあるだけではなく、それをやってほしいと思いました。以上です。

内海教育長
三浦次長

ありがとうございます。次長、今の質問について何かお話。

例えば5番の(1)の学校評価等を活用するなどして評価を行うんですが、踏み込んで、部活動に所属する生徒あるいは保護者からの意見もきちんと評価しながらみたいな文言を入れるとさらに踏み込めるのかなと。

瀬野尾委員
佐藤委員

そうですね。そこら辺がちゃんと届くといいなと思いました。

じゃ検証に関わって、(2)の教育委員会による検証というのが、「必要に応じて取組状況を把握」すると。ここだけが何となく。前のところは「程度」を取っているんだけど、「必要に応じて」というのはどういうふうに捉えていらっしゃるのか。できれば、必ず年に1回いつまでにとかということをし、しっかりと提出していただいて検証するというのはどうなのかなというふうなことをちょっと思ったんです。

三浦次長

もう一つ質問なんですが、部活動指導員というのは学校法施行規則78条にあるというんだけど、私読んでいなかったの、部活動指導員の説明をお願いします。この2点。

1ページの部活動指導員につきましては、県内でまだまだ進んでいないところがあるんですが、来年度に関しては、今のところ、県の予算と町の予算で何分の1ということで持ち合いながら、来年度は松島町には2人配置できますよというアナウンスを受けています。これまでは運動部外部指導員ということで、県から時給1,500円ぐらいで、上限1人20回ぐらいで2人いただいていたんですけども、今いただいていた外部指導員については、学校教育法施行規則にのっていない、単独では引率ができない、いわゆる外部コーチなんですね。来年度からの部活動指導員については、教員が引率しなくてもその方が引率して行けると。

これは設置の理念としては、教員の働き方改革のところもありまして、例えば、月曜日から金曜日まで授業の業務に当たっている教員が土日も出ずっぱりにならないように、土曜日はじゃあ指導員に任せましょうということが可能になる方法ということでとられてきているというものですから、町で採用するという方法はまだまだありませんし、県でも部活動指導員の枠をですね、結局松島中学校も部活動の数が2つや3つではないので到底賄い切れないんですけども、部活動指導員については、法ができましたけれども、まだまだ整理ができていないところがあります。あとは、具体的なその方の任用規定が県から示されているのは簡単なものなので、実際にどこまで責任を任せて子どもの命を任せられるかというのが、その辺は研究しなければならないと思っております。

2点目の「必要に応じて取組状況」ということなんですが、これについては、先ほど申し上げた様式1と様式2を提出させる。そして、様式2については毎月報告を上げさせますので、その中身について、この活動方針にのっとってきちんとそれがなされているのかどうか毎月チェックしますので、その都度ということになるかと思えます。そこで続いたような場合には指導が入るといようなイメージで考えてよろしいかと思えます。

佐藤委員
内海教育長
三浦次長
内海教育長

分かりました。

だから、「必要に応じて」を抜かしても別に構わないと。毎月入ってくるわけでしょうから。

そうですね。「必要に応じて」を外しても、やりますので。

やるというか、個票が上がってくるわけだ。そうすると、どうもこの約束事と違う時数が、頻繁に土日もやっているし、休みもないよというふうな、それをハイシーズンじゃない時期にもやっているといった場合とか著しく不都合が生じた場合は、もう完全に協議するというか指導することですね。だから「必要に応じて」は、今あったように曖昧さをなくしてきているので、バツッと切ってもいいのかな。

ほかにございませんか。

佐藤委員

もう一点。そうすると、松島では外部指導員というのは、この規定の中に入らないので、受け入れるということはないと捉えていいんですか。

三浦次長
佐藤委員

外部指導者、この部活動指導員ではなくて。

そうそう。県から示されたガイドラインには「外部指導者や部活動指導員に説明し」というふうに、外部指導者も存在するわけでしょう、本来。

三浦次長

今でも外部指導者はいますので、それを明記したほうがいいということですか。

佐藤委員 いやいや、活用しないというのであれば、それはあえてする必要はないのかなというふうには思ったんだけども。

三浦次長 部活動指導員が2人しか配置できないので、それでは補えないんです。もう一人はこれまでの運動部外部指導者の事業で1人は賄えるんですが、予算的には賄えないコーチも実はおりまして。

佐藤委員 なるほど、そうしたらここに明示しなくていいのかな。

三浦次長 明示まではあまり言及はしてなかったですね。

佐藤委員 「外部指導者や」と県のほうには書いてありますよね、2ページに。その辺ご検討いただいて、もし。

内海教育長 ありがとうございます。じゃ、ちょっとそこら辺文言整理してください。

瀬野尾委員 すみません。今のことをちょっと確認しておきたいのですが、私も松島のこの案のほうの5ページの取組の検証の(2)のところちょっと曖昧に見えたので、教育委員会と評価検証委員会、いわゆる上記に書いてある人たちとの検討会を設置する必要があると、それは毎月じゃなくてもいいと思ったんです。または、するんでしたら、今でも不登校の子どもたちの話を聞いたりで時間が非常に足りない状況ですので、これはこれとして別途設けたほうがいいかなと思ったんです。ですから、毎月じゃなくても前期とか、または学期1回とか年2回でもいいかなと思うんですが、今の課題は、本来これは校長が作って校長がきちんと指導すべきことなのにそれがなされていけないということが課題の一つなので、それを含めての教育委員会とのこのことに関する実態を把握して指導が必要、そういう場をきちんと設けたほうがいいと思います。

内海教育長 いかがでしょうか。今瀬野尾委員から教育委員会の定例会にもご報告すると。その回数については年2回という具体的な話が、あまり頻繁でなくてもいいと。

瀬野尾委員 はい、毎月じゃなくても、ただきちんとこのことについては検討する時間が必要じゃないか、定例会とは別に必要じゃないかと。問題なく済めば、それはそれで改めて集まらなくてもいいと思いますので、そこはお任せしますけれども、毎月ですと、今でも時間が足りないの。

内海教育長 例えば円滑に流れているようなときも、改めて設けると。

瀬野尾委員 私は一応年2回はどういう状況かの報告はあったほうがいいと思うんです。それが円滑に流れていけば、それはそれでいいんですが、かといって、今回は円滑に流れているのでここで終わりますとやっていいかどうか、そこはちょっと判断に迷うところですので、要は、どういう調査を行った結果こうでしたということを経験委員とかこちらのほうでやるわけですね。校内の自己評価をしますと、それが年に1遍だったら結局年度末になるのでしょうか、中間チェックというものがあってもいいかなと思いますので、前期と後期ぐらいでそれを受けて、ああそうですか、じゃ円滑にいつているんですねとか、それらを私たちが把握するという時間を設定したほうがいいんじゃないかと思いました。難しいでしょうか。

内海教育長 いや、難しくはないんですけども、やること自体は構わないんですけども、それだけだともったいないかなという気はしないでもないんです。

瀬野尾委員 じゃ、定例会のどこか時間を使って。少し早めに集まって。

佐藤委員 私もそれは、まして、今年度、教育委員会で部活動の方針を検討したわけですから、少なくとも今年度は、作った段階と最後の検証をする2回ぐらい、せめてできたらいいかなとは思いますが、私も、この委員会でいいと私は思います。

瀬野尾委員 じゃ、そういう、特に別途にこだわるものじゃないですが、時間が足りないかなと思った。そこは結構です。お任せします。

内海教育長 必ずテーブルに上げるけれども、持ち方というか、別途にするか、それともうちのほうに任せていただいて結構ですか。（「結構です」の声あり）

赤間委員 最初にこれを拝見したときに、実は顧問の先生のご負担が増えるのかなということはかなり心配したんですが、先ほど次長のご説明で、比較的楽にできるようにということでの配慮はとても素晴らしいかなと感じました。

それで、ちょっと細かいところなんです、一番最後の月間計画の活動実績の部分で練習試合という、具体例で2時間とか3時間と書いてありますよね。これは実活動の時間数になるんですか。例えば遠方への遠征とか、そういった時間はどういう扱いになるのかというのがちょっと気になったんです。例えば隣町にちょっと試合に行くといったら、移動時間は少なく済むわけじゃないですか。ただ、力のある部活動であれば強いチームとやりたいとなると、遠方に行くこともあ

り得るわけですね。そうすると拘束時間が増えるわけじゃないですか。その部分の時間はという見方をされているのかという質問が1つ。

三浦次長

もう一つなんですが、今、中学校では月曜日がたしか部活動禁止というか、やらない日を設定していると校長先生のほうからも伺っていたんですが、実際このガイドラインを作るに当たって、中学校に対して部活の状況もすべて確認をされた上で作られていると思うんですが、今現状でこのガイドラインから外れそうな部活はどんな感じなのか。このガイドラインができたことで活動が制限されると思われる部活がもしかしてあるのであれば、それを教えていただければ。

1点目の練習試合等での3時間はどうか。現状、8時間部活をやっても、手当が出るのは4時間しか出ない。ですから、今回3時間になったことによって現場からも、今ご指摘あったように3時間で到底練習試合等できないだろうという意見があったが、県のほうでは、きっちり3時間なら3時間にしなければならぬんだよという強い意志をお持ちのようです。

赤間委員

分かりました。

内海教育長

次長が言うように、県としても悩ましい部分で、1日やるのに3時間で切り上げるということ、いろいろあるんですけども、ここら辺はどうも中体連との関わりとかいろいろなのがまだ解決できない。また、部活だけでなくスポ少との関係もあって、そこら辺は非常に悩ましい。だから、せめて松島だけはこのようなガイドラインを出すという形で、これに準じていただくと。例えば試合3時間で終わらない、それは私も分かります。ただ、超過した分をどこかで埋め合わせしていくとかそういうような、私たちもそうなんですが、時間外勤務した場合はどこかでやってあげるとか、子どもたちをもう1日休ませるとか、そういう配慮をする形で私はお願いしていくしかないだろうと。

それで、3時間で切ってしまうとか細かい移動の件とかという話になってくると、そもそも論でこれ自体がもう崩壊してしまう話になってしまいますので、そこら辺はもう少し、私自身もそうだし県の教育長も、県の教育長だからというわけではないんですけども、同じ悩ましいところは今一致しているところなので、もう少し進まないといけないのかなと。

次長から言った曖昧なところをなくすのは、私がなくしてくださいという話をしました。そして、これは部活を命とする子どもたちを排除する意味じゃなくて、いろいろなことに経験の拡大をしてもらいたいお子さんにチャンスを与える時間にしてほしいと思っています。部活をやりたい子は、短い時間なんだけれども必死にやっていただくというか、指導者も、短い時間なので、その時間内で強いチームを作り上げてほしいというような発想に変えていただくとうれしいなと。もちろん、これ出たら多分校長とか教頭とか協議しないとイケない部分があるとは思いますが、そういう形で進めさせていただきたいと思っています。

あと、非公式なんですが、私がまとめ役になって言うものあれなんですが、非公式ではあるんですが、スポ少の団体と部活のあり方、練習のあり方、指導者のつけ方について話は始まりました。すべての団体とは言いませんけれども、少しずつ私のほうからアプローチしていかないとイケないかなと思ひまして、改善していきたいと思っています。

あと、一つの情報として、ある市では中体連から脱退するというような話も聞いております。それはそれで一生懸命やる子にとっては本当にいいのかという部分もありますので、そこまではまだ私は考えていませんけれども、三浦次長とかうちのスタッフで作っていただいたこのガイドラインをもとに、まず1年2年どういう状況なのか、お試し期間と言うと失礼なんですけれども、そういうような流れでやっていってみたいと思っていますので、その都度委員会でもまたご意見をいただきながら、ここどうなんだろうと、あときはゴーのサインを出したけれども、ここどうなっているんだろうとかというのをお示ししていただければ、先ほど瀬野尾委員が言ったようにこちらでも出しますので、そのときにお話ししていただければいいのかなと思います。以上でございます。

三浦次長

では、2点目です。2点目について、現状、教員でも今回のガイドラインを見たときに、正直がっかりするという教員もいるかもしれませんが、歓迎する教員もいるかと思うんです。保護者、生徒についても、そんなに活動できないのかと思ったり、あるいはそれを歓迎するという生徒もいるかもしれない。しかし、ここは本当に変革、思い切ってやはり変革するんだ、改革するんだという気持ちを持って、結局目的とするところは生徒の健康管理、やはり休養日が必ず必要だと。あとは教員の働き方改革、そこら辺は信念を持って進めたいというところでございます。

町内においては、スポーツ少年団との関わりもあって、それも一部うたっていますけれども、現状だと、例えば土曜日は学校の部活動、じゃ日曜日はスポーツ少年団と、教員は休むかもしれないけれども、子どもは休まないみたいな状態があるかもしれませんが、そこら辺は今後の課題の一つとして、学校管理下でないにしても、同じ生徒のことを考えたときには外部団体との連携はしていかなければならないと思います。

赤間委員

分かりました。

佐藤委員

確認なんですが、移動時間も3時間の中に入れて部活動手当は出せるんですよね。そういうふうにはなっていない。

三浦次長

そうですね。私も顧問を長くやっていたけれども、遠征となれば、移動時間を含めなくても部活動をやって3時間以内に収まるということはないのですが、申請の仕方もあります。

佐藤委員

まあ、とにかく3時間しか出ないのでしょうからね。分かりました。

〔内海教育長〕他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第1号 松島町立中学校に係る部活動の方針について採決をします。本案に賛成の委員は挙手を願います。（挙手全員）

採決の結果、議案第1号 松島町立中学校に係る部活動の方針については賛成全員で可決されました。

議案第2号 松島町教育指導専門員設置規則の制定について

〔内海教育長〕続きまして、議案第2号 松島町教育指導専門員設置規則の制定についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔三浦次長〕議案第2号 松島町教育指導専門員設置規則の制定について、別紙のとおり提出する。

平成30年12月21日提出、松島町教育委員会教育長名でございます。

課長から説明させます。

〔赤間課長〕今回提案いたします松島町教育指導専門員設置規則、こちらにつきましては先月の教育委員会定例会におきまして説明をさせていただきました。松島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に伴います規則の制定となっております。非常勤の報酬に係る条例の一部改正につきましては、12月の定例議会へ上程し、審議されたということでございます。

この審議の中で、非常勤ということでありましたので、勤務日数等のご説明を差し上げました。週3日から5日程度とご説明したところ、週3日の勤務の場合、報酬額が高いのではないかとの意見や、一部改正に伴います規則の制定はどうかということもございまして、規則の案をお示ししました。その中に、職務内容、第2条になりますけれども、いじめ・不登校対策がスクールソーシャルワーカーと職務内容が重複しているのではないかとご質問ですとか、また、採用する人数が何名なのか明確に記されていないということも指摘されました。あと勤務時間が書かれていないというなどのご質問がありまして、規則を定めてから条例改正の提案になるのではないかとご質問ということで、事務の手の手順の部分もご指摘ありました。この事務の進め方につきましては、非常勤の条例改正、上位法になりますので、そちらが議会で承認されてから、教育委員会定例会を得ましてお諮りいたしましたして、そちらで承認いただいてから規則の制定という流れになりますというご説明を差し上げましたけれども、あと勤務内容とか事務の進め方が内容に問題があるというような様々なご指摘をいただきまして、内部で調整いたしました結果、今回この一部改正の条例を取り下げるという結果になっております。

資料として配られております設置規則の内容につきましては、第1条は専門員を設置する目的を書いております。第2条につきましては、主な職務内容、5点ほど記載しております。3条と4条につきましては、専門員は、教育に深い認識を持ち、学校教育に関する専門知識を有する者を1名採用するという内容で記載しております。5条におきましては、任期を1年といたしまして、再任を妨げないということでの記載をしております。第6条におきましては、服務について規定をしているところでございます。

以上が今回専門員の設置規則に係る内容となっております。ご審議いただければと思います。よろしく願いいたします。

〔内海教育長〕議案の提案理由の説明を終わります。質疑に入ります。質疑ございませんか。

（質疑）

瀬野尾委員

私もこの資料を読んだときに、議員のほうからあったというんですが、職務の中のいじめ及び不登校対策というところは、SSWを採用し、またもみの木教室が設置されているのに、さらに専門員にこの職務を課すことについて疑問を感じました。

結局、専門員を置くことには、賛成というか反対はしないですが、いつも私、町長でも何でも

ないんですが、町政、町の財政を考えまして、ALTも2人いるんです。しっかり活用しているかというあたりで、とても何か、少ない財政の中でお金ばかり出させてもらってなんていう思いがありますので、私は、この専門員にもっと何をしてもらおうという、大まかに、(3)は例えばSSWやもみの木教室との連携とか、ここはやっぱり第一責任はあちらへ置くべきであって、こちらはあくまでも(1)(2)とか、教育相談は非常に広くはなりますけれども入れておいて、その他施設等いろいろあるかもしれませんので(5)もいいかと思うんです。さらに、1年単位の採用はそれはそれでいいんですが、じゃ今年あなたに何をしてもらおうというやはり内容を明確にすべきだろうと思うんです。達成度追求まではするかしなにかにしましても、やはり今年はこれやってほしいんだということを引きちんと踏まえた上で、再任につなげていくというような形をとっていただきたいと思います。採用したからには、その成果が見えるような形でぜひ使っていただきたいと思います。

赤間課長

(3)いじめ及び不登校対策ということでお話をいただきましたけれども、うちのほうでは今回この専門員を導入するに当たって、目的としては、学力の低下に伴う学力向上の部分と、あと不登校も増えてきているということで不登校対策、そこを重点的に力を入れるという意味でこの専門員を導入するというで議会でもお話をしました。

先ほど出たSSWとの関係が重複するというお話でしたけれども、実際その部分で、最終的にはSSWに入っただいてその中身を確認していただいて、それを全部取り組んでいただいて、瀬野尾委員おっしゃったように調整役として、連携役としてやっていただくというような意味での記載だったんですけども、その辺がなかなか、重複するのではないかというご指摘も受けるようになってきているところだったんですけども。

瀬野尾委員

取り方によってはそう取られます。ですから、例えば先ほど養護教諭の話が出ましたけれども、あの取り組みは非常に重要だと私も思っているんです。ですから、例えば専門員のほうで、養護教諭と一緒に集めた、例えば今の組織を活用した内容の改革を指導していくとか、そういう関わりは可能だと思いますので。ちょっとこの文面ですと、じゃあちらはどのようなよというように思いますので。以上です。

佐藤委員

前回、近隣の市町村の専門員を参考にさせてもらったと。実は私も近隣の市町村でこの教育相談員、今はその近隣は専門指導員に名称を変えましたが、教育相談員というのをやっていた。同じ仕事をやっていました。実はですね、いじめ・不登校対策というときに、ソーシャルワーカーとはいかにもダブリそうなんです、そうではないんです。ソーシャルワーカーって環境の改善ということなので、家庭の環境の改善、学校の環境の改善ということもあるんですけども、資格のある人が今松島町に来ていますので、学校の環境の改善に適切に指導するというのは難しいんですよ。どちらかというと家庭環境。

じゃそこをやっぱり専門指導員が指導していかなくはいけないんじゃないのかなと。カバーし合うとか、ソーシャルワーカーと専門指導員の役割は私はちょっと違うんじゃないか。その上にケアハウスとなりますけれども、ケアハウスも積極的に学校に入れるかという、そういう見方は各学校ではしていないんです。ケアハウスというのは不登校の一つの施設だというふうなところが、専門指導員が各学校に入りますと、教育委員会の一人として入ってきてくださるという意味でそこに権威がつくんです。ですから学校の受け止め方も、やっぱりいじめや不登校対策に対する助言をいただく、そういうふうな姿勢の違いというのはあると思います。

だからその辺は、いじめ・不登校対策というときに、専門指導員はもしかして統計とかそういうものをやっていくだろうと思います。それに基づいて具体的な分析とか、そして指導をどうするかというようなことを考えてもらうとなると、それだけでもすごい仕事になるんじゃないかなと、私は仕事を自分でやってみてそう思いました。ですから、そのところは仕事のすみ分けはできるような気がします。今近隣では、専門指導員がソーシャルワーカー、ケアハウス、その3点をまとめる役割を果たしております。そういう仕事をですね。これは、そのほうがスムーズに回るんじゃないかなというふうな思いは私していますけれども、やってみて。

瀬野尾委員

そうすると、この専門員の仕事は非常に膨大になりますよね。今おっしゃるとおりスクールソーシャルワーカーの仕事の範疇は分かるんですが、ケアハウスの運営責任者にもう少し学校との関わりとかそういうところをさせたらよろしいと思うんですがね。それとは別に、学校経営、学校運営上の課題って、いつも鈴木委員がもっと学校が楽しい場とか、あしたも来なくなる学校づ

くりとか、それは教育全体の問題として関わってくるのだと思うんですが、何か部署ばかり増やして、ケアハウスは関われないのですか、そこら辺は学校へ。

佐藤委員

ケアハウスの仕事の職務の中にも学校との関係を作るというのは入っていると思います、松島町は。私も、ですから各学校訪問というのは最低1回は必ず、9校ありますけれども回っています。特に問題があるところは2回とか、ケース会議にも参加をさせていただきます。これは不登校対策として個別な問題にいくものですから、専門指導員というのはそうじゃなく、個別の問題じゃなくて、町として（「全体としてのですね、組織づくり」声あり）そう、そのほうのすべて統計をとったり、いろいろなことを考えたときにどういう手を打ったらいいんですかと、そういう仕事をするのが不登校対策ということにここではなるのかなとも思うんですけども、その違いがあるかなと思います。

瀬野尾委員

そうすると、やっぱり(3)ははじめ及び不登校対策へのスーパーバイザーというかアドバイザーというか、そういう役割としているということですね。専門員が入ったから不登校が減るとまず第一に期待され、減っていないじゃないかとなると、この人の仕事は、第一にやるべきことは何なんですかというあたりで、私はちょっとすみ分けが欲しいと思ったんですが、それも引くため専門員に不登校対策を。

内海教育長

専門員、不登校対策だけに特化してとなると困るのですけれども、すべての面においてしかるべき見識のある方を、つまり、具体的に言えるかどうか分からないのですが、校長レベル、元校長だったレベルの方においていただくみたいなのは私は念頭に置いていて、そしていろいろな、大所高所、それから具体的なアドバイスを各学校にさせていただくというような形、コーディネートも含めてですね。ここには課長のほうで5点挙げていますけれども、さらに細かい、内規といったらいいんでしょうか、役割分担は実は私としては持っております。これだけではないんですけども、とりあえず広く5点についてお話を、大きくした部分をお示したということでございます。

瀬野尾委員

実先生の言わんとするところは理解していますので、ただ膨大なので。だから、年度の中で今年はこの中心にやってもらうということをまずしっかりと認識いただいてやっていただくという形をとればいいのかと。

佐藤委員

そうですね。(1)と(3)、一人一人いたって二人いたっていいと思いますけどね。

内海教育長

そういう意味では、松島町の場合には不登校児童が結構多いし、集めてみると、新聞も中学生10人に1人不登校傾向とか、河北新報でご覧になったと思いますけれども、とりあえず不登校は避けて通れないお仕事のひとつ、この対策とコーディネートですね。SSW、SC、もみの木教室、それから学校関係、それから保健福祉、要対協、そういうところに大きく関わってもらって適切なアドバイスをしてもらうという形で考えております。（「結構です」の声あり）

佐藤委員

ソーシャルワーカーとスクールカウンセラーは、ご存じのように国の補助、県の補助がありますから、一切手出しは町からはないんです。ですから全額されているので、一人だけじゃなくて二人でもソーシャルワーカーいいのではないかなと思います。

〔内海教育長〕他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第2号 松島町教育指導専門員設置規則の制定について採決をします。本案に賛成の委員は挙手を願います。（挙手全員）

採決の結果、議案第2号 松島町教育指導専門員設置規則の制定については、賛成全員で可決されました。

議事が終わりましたので、事務局にお返しします。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。

6. 協議事項

(1) 平成31年1月定例会について

日程案：平成31年1月25日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室

〔佐藤主査〕続きまして、6番、協議事項に移ります。（1）平成31年1月定例会について、日程案として1月25日金曜日、午前10時から松島町役場3階301会議室で予定しています。この日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）よろしく願います。

7. その他

(1) 松島中学校視察について

日程案：平成31年1月25日（金）午前8時45分 松島町役場集合

〔佐藤主査〕続きまして、7番、その他に移ります。（1）松島中学校視察について、定例会の前に予定していますので、午前8時45分まで役場にご参集願います。

(2) 宮城県市町村教育委員・教育長研修会について

日程：平成31年1月31日（木）午後1時30分から午後3時30分 ホテル白萩

〔佐藤主査〕続きまして、（2）宮城県市町村教育委員・教育長研修会について、資料の24ページをご覧ください。1月31日木曜日、午後1時30分からホテル白萩で開催されますので、出欠を定例会終了後に私のほうに教えてください。

(3) 総合教育会議について

〔佐藤主査〕続きまして、（3）総合教育会議について、2月15日に臨時会がありますので、臨時会を9時または9時30分から開催して、その後10時から総合教育会議を開催するように調整しています。案件については『学区について』を予定していますが、その他に話題にしたい案件がありましたら、委員の皆さんからご意見を伺いたいと思います。それでは、教育長お願いします。

〔内海教育長〕学区というのは、決めただけではございません。ほかにいい案がありますかということで、町長と話し合いをするので必要な議題、あまり消化不良とならないような議題があればと思ひまして、学区に決めただけではございません。

（意見）

瀬野尾委員

賛成です。もうそろそろ話題にぜひ。

内海教育長

他に質疑ございませんか。投げかけとしては、町長の考えを伺うということになりますが。（「いいと思います」の声あり）これについての打合せとかはしないといけなんでしょう。

佐藤主査

予定が2月15日ですので、その前に1月の定例会がありますので、そこで打合せをさせていただきますと思います。

内海教育長

では、どんな内容で話し合うか。

瀬野尾委員

まずは我々の意見交換、大きな意向があれば一番最初にそれを聞いて、教育長さんの意向を聞いて、それでみんなで揉むと。

内海教育長

何かありますかと、無から有は生じないので、一つ何か投げかけてみますので、それをもってご意見をいただくという形でよろしいですか。その前に1月までにそのことを頭に入れておいていただいて、こういうことを聞いてみたいとか、こういうことはどうなんだろうとか、こういうことは財政的に可能なのかとか、委員さん方も頭の中に入れていただいて、後で提案はしますが、それがすべてではないので、その中でこれも聞きたいということがあればそのときに言っていただければと思います。実のある会になるように、ある程度落とすところも必要でしょうし、学区だけでなく、あるいは学区を含めてどういう学校づくりが、町としての教育はまでつながるかもしれませんので、そういうことも含めてご意見をいただければと思います。

〔佐藤主査〕それでは、最後に、全体を通しましてご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

8. 閉会 午前11時35分

〔佐藤主査〕それでは、松島町教育員会平成30年12月定例会を閉会したいと思います。

閉会の挨拶を瀬野尾教育長職務代理者よりお願いします。

〔瀬野尾委員〕今朝も早くから幼稚園の視察等をして、今までとはまた違った、一番新しい幼稚園の姿を見ていろいろ違い等を感じながら、これからの松島の幼児教育及び学校教育に思いを馳せたかなという今朝でしたが、今日は11時半にひとまず終わりということで、いろいろ事務局のほうのご提案ありがとうございました。

以上をもって終わります。ありがとうございます。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 佐藤 弘也

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 31 年 1 月 25 日

委 員

委 員